あなたの周りの環境対策に取り組みましょう!

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です!

自分の土地(財産)を守るのは、"所有者自身"です。

1、こまめに草を刈るなど、常に土地の見通しがきく、きれいな状態にしましょう。
2、柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
3、定期的に見回りするなど、常に状況を把握しましょう。

不法投棄を予防しよう!

西原町では、町内全域のパトロールや不法投棄監視カメラの設置などを実施し、ごみの不法投棄や廃棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)などの防止に努めています。

不法投棄や廃棄物の不法焼却は法律違反です。懲役または罰金刑となる可能性があります!そのような行為は絶対にやめましょう。

環境整備することが、ハブ対策につながります。

沖縄県内では年間60件前後のハブ咬傷被害が発生しており、西原町内でも3年連続(過去10年間では11件)で咬傷事故が起きています。住宅敷地内でのハブの目撃情報も寄せられており、町民の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。

ハブ被害を防ぐ身近な方法として、**敷地内の草刈りや餌となるネズミの寄り付かない環境づくりなどのハブが生息・侵入しにくい環境整備を行い、被害を未然に防ぎましょう。**

狂犬病予防注射をお忘れなく!

今年度の狂犬病集合予防注射は、6月30日(日)が最後です。飼い犬にまだ狂犬病の予防注射を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けさせてください。
登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。きちんと登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

日　付	場　所	受付時間
6月30日(日)	西原町役場正面玄関前	9時～12時・13時～16時

※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。

料金	・予防注射　3,400円(注射済票交付のみの方は550円)
	・新規登録　3,000円(鑑札票再交付の方は1,600円)　※会場で新規登録も受け付けています。
注意事項	①注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。
	②おつりのないようにご協力をお願いします。

【お問い合わせ】　総務部　生活環境安全課　環境保全係　☎945-5018

受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です!

定期的に点検・清掃を!

貯水槽水道(受水槽や高置水槽のある建物)を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。安全でおいしい水道水を配水管からお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。

タンク容量10㎥を超える →

簡易専用水道

水道法により清掃及び検査が義務付けられています(下記管理基準参照)
検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。

タンク容量10㎥以下 →

小規模貯水槽水道

簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません(西原町給水条例)
設置者と利用者が同一の戸建住宅(一般家庭)は、管理基準の対象外でありますが適正な管理を心がけてください。

管理基準

1.貯水槽の清掃
1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょう。

2.貯水槽の点検
有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょう。

3.水質検査の実施
1年以内ごとに1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょう。

4.給水停止及び利用者への周知
供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時はただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知して下さい。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所(☎889-6799)又は上下水道課へお問合せください。

第61回 水道週間

平成31年度水道週間スローガン　**「いつものむ　いつもの水に　日々感謝」**

毎年6月1日～7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町でも下記行事を予定しております。

・**節水パレード**／6月3日14時～(西原町管工事協同組合と共催で車両による広報パレード)
・**水道施設見学**／6月3日、6日、7日、13日　(町立各小学校4年生を対象に西原浄水場等を施設見学)

【お問い合わせ】　建設部　上下水道課　給水係　☎945-4934

相続税の申告をお引き受けします
・相続について知りたい
・事前に何をすればいいのか?

企業の経営を支援します
・経営を数字で把握したい
・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所
西原町字与那城 267 ウエストガーデン 1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します

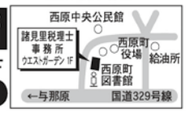

高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者セミナー開催

期日:7月25日(木)　開催地:那覇市内

西原町内にお住まいの60才以上の働く意欲のある方
シルバーセンターの活動内容や入会方法を説明します

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
沖縄県浦添市伊祖1-33-1 (098)871−0330